

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年3月16日
市町村	赤平市
概要	<p>3月16日(水)午後2時頃、後期高齢者被保険者宅に市役所と名乗る「シラキ」という男性から携帯電話に連絡が入り「還付金が戻る。手続きの期限は3月31日なので手続きをして欲しい。北洋銀行の口座を持っているのか。」等の話になる。キャッシュカードの暗証番号を聞き出そうしていたため、被保険者は不審に思いながら話をしていました。</p> <p>30分後にまた掛けますと切れたが電話が掛かってこないため、市役所へ連絡を入れて判明した。</p>
対応	<p>市役所から連絡していないこと、「シラキ」という職員がいないこと、被保険者に還付金がないことを伝え、今後このような電話があっても対応しないよう伝えた。</p>

②

発生日	平成28年3月22日
市町村	帯広市
概要	<p>3月22日午後0時頃、帯広市在住の被保険者(84歳男性)宅に、社会保険から(名乗らず)「医療費の差額が戻る申請の往復ハガキを送っているが届いているか。説明をするのに0800-111-877に電話してほしい。」旨の電話があった。</p> <p>ATMへ出向いてもらうような流れにはなっていないが、最近が高額療養費になるほど医療費がかかっているはずとの認識であったため、不審に思い帯広市国保課に連絡した。</p>
対応	<p>被保険者及び被保険者の属する世帯に対し、医療費の払い戻しはないこと、市役所からは連絡していないこと、特殊詐欺が多いため引き続き注意をお願いしたいことを伝えた。</p> <p>また、警察にも連絡していただくよう伝えた。</p>

③

発生日	平成28年3月29日
市町村	旭川市
概要	<p>旭川市在住の後期高齢者医療被保険者宅に旭川市職員を名乗る男性から電話があり「昨年10月の医療費の払い戻しが39,000円あり、申請を忘れている。」と言われ、取引銀行を聞かれた。「後ほど、その金融機関の者から電話させる。」と言って電話は切れたとのこと。</p> <p>確認のためすぐに市役所に電話してきたが、夫婦とも医療費の還付口座は登録済みで、高額な還付金は発生していなかった。</p>
対応	<p>詐欺の電話と思われることを説明した。</p> <p>今後、再度電話があった場合、市役所に確認済みであることを話すよう助言した。</p> <p>また、今後も同様の電話が来る可能性が高いので、十分に注意するよう促した。</p>

④

発生日	平成28年3月30日
市町村	旭川市
概要	<p>旭川市在住の後期高齢者医療被保険者宅に旭川市役所のミヤジマと名乗る男性から電話があり「医療費の戻り分で36,240円ほどあるので、ゆうちょ銀行の口座を教えてほしい。」と言われた。</p> <p>怪しいと思いその旨を話したところ「あとでゆうちょ銀行の職員から電話をかけさせるので、その職員に口座番号を教えて欲しい」と言われた。</p> <p>以前、夫が同様の不審電話を受けていたことがあったため、市役所にミヤジマという職員がいるかどうか確認のために電話で問い合わせたところ、還付金詐欺の電話であることが判明した。</p>
対応	<p>後期高齢者医療系にはミヤジマという職員はいないこと、上記金額の高額療養費の各種給付や保険料の還付金が発生していないこと、該当の被保険者の高額療養費の口座は登録済みであり、申請の必要がないことをお知らせし、今後も引き続き注意いただくよう伝えた。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022

mail：soumu@iryokouiki-hokkaido.jp